

6. 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況(令和2年度)

(単位:件)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	62	0	62
職に必要な適格性を欠く場合	1	0	0	0	1
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	1	0	0	1
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合 計	1	1	62	0	64

(注) 休職者の件数は延べ数を表します。

(2) 懲戒処分の状況(令和2年度)

(単位:件)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
市長事務部局	2	3	1	0	6
教育委員会事務局	0	1	0	0	1
上下水道局	0	0	0	0	0
消防本部	0	0	0	0	0
その他の行政委員会事務局	0	0	0	0	0
合 計	2	4	1	0	7